

ID: 3017

担当部署: 経済部 産業振興課

処分の概要	共済規程の変更又は廃止の認可		
法令名 根拠条項	中小企業等協同組合法 第9条の6の2第4項		
法令番号	昭和24年法律第181号		
【基準】	法第9条の6の2第4項の規定による。 (共済規程) 第9条の6の2 4 共済規程の変更又は廃止は、行政庁の認可を受けなければ、その効力を生じない。		
標準処理期間	30日		
備考			
設定年月日	平成28年7月31日	最終変更年月日	令和元年6月21日